

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公開番号】特開2006-337638(P2006-337638A)

【公開日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2005-161140(P2005-161140)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月30日(2009.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸中心回りに回転可能に設けられた軸と、

前記軸の外周に設けられ、前記軸の回転に伴って回転することで、外周部に当接した被搬送材を搬送する円筒状の回転部材と、

記憶機能及び無線通信機能を有するICタグと、

を備えた搬送部材であって、

前記回転部材のうち、前記外周部の搬送機能に影響を与えない領域である該回転部材の端面に、前記ICタグの少なくとも一部を埋設したことを特徴とする搬送部材。

【請求項2】

前記ICタグの他の一部が、前記回転部材の端面から露出していることを特徴とする請求項1に記載の搬送部材。

【請求項3】

前記ICタグは、ICタグ本体と、該ICタグ本体に取り付けられたシート状部材と、を備え、

前記シート状部材の一部が、前記回転部材の端面から露出していることを特徴とする請求項2に記載の搬送部材。

【請求項4】

前記ICタグ本体の一部が、前記回転部材の端面から露出していることを特徴とする請求項3に記載の搬送部材。

【請求項5】

前記シート状部材の一部が前記回転部材に埋設され、前記ICタグ本体は該シート状部材のうち該回転部材の端面から露出した部分に設けられていることを特徴とする請求項3に記載の搬送部材。

【請求項6】

前記ICタグの一部が前記回転部材に埋設された状態で前記ICタグの他の部分が前記回転部材の端面から突出していて、前記回転部材の端面から突出している前記ICタグの他の部分を引っ張ることで、前記回転部材から前記ICタグを分離することが可能であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の搬送部材。

【請求項7】

軸中心回りに回転可能に設けられた軸と、
前記軸の外周に設けられ、前記軸の回転に伴って回転することで、外周部に当接した被搬送材を搬送する円筒状の回転部材と、
記憶機能及び無線通信機能を有するICタグと、
を備えた搬送部材であって、
前記回転部材のうち、前記外周部の搬送機能に影響を与えない領域である前記軸の近傍の領域に、前記ICタグを埋設したことを特徴とする搬送部材。

【請求項8】

前記ICタグには、シート状部材が取り付けられ、
前記シート状部材の一部が、前記回転部材の端面から露出していることを特徴とする請求項7に記載の搬送部材。

【請求項9】

軸中心回りに回転可能に設けられた軸と、
前記軸の外周に該軸と同軸となるように設けられ、前記軸の回転に伴って回転することで、外周部に当接した被搬送材を搬送する円筒状の回転部材と、
記憶機能及び無線通信機能を有するICタグと、
を備えた搬送部材であって、
前記ICタグは、ICタグ本体と、該ICタグ本体が取り付けられるとともに該ICタグ本体と同等の硬度を有するリング状のシート状部材と、を有し、
前記ICタグ本体と該ICタグ本体が取り付けられた前記リング状のシート状部材とが、前記回転部材に、前記シート状部材が前記軸及び前記回転部材と同軸になるように埋設されたことを特徴とする搬送部材。

【請求項10】

前記シート状部材の一部が、前記回転部材の端面から露出していることを特徴とする請求項9に記載の搬送部材。

【請求項11】

前記回転部材は、発泡材により形成されていることを特徴とする請求項1~10のいずれか一項に記載の搬送部材。

【請求項12】

請求項1~11のいずれか一項に記載の搬送部材を備え、該搬送部材によりシートを搬送することを特徴とするシート処理装置。

【請求項13】

前記回転部材の動作に関する情報を前記ICタグに書き込む書き込み手段をさらに備えることを特徴とする請求項12に記載のシート処理装置。

【請求項14】

シートの画像情報を読み取るか、または、シートに画像を形成するシート処理部をさらに備え、

前記搬送部材は、前記シート処理部を経由するシート搬送経路の少なくとも一部に設けられていることを特徴とする請求項12または13に記載のシート処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために本発明にあっては、
軸中心回りに回転可能に設けられた軸と、
前記軸の外周に設けられ、前記軸の回転に伴って回転することで、外周部に当接した被搬送材を搬送する円筒状の回転部材と、

記憶機能及び無線通信機能を有するICタグと、

を備えた搬送部材であって、

前記回転部材のうち、前記外周部の搬送機能に影響を与えない領域である該回転部材の端面に、前記ICタグの少なくとも一部を埋設したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、軸中心回りに回転可能に設けられた軸と、

軸中心回りに回転可能に設けられた軸と、

前記軸の外周に設けられ、前記軸の回転に伴って回転することで、外周部に当接した被搬送材を搬送する円筒状の回転部材と、

記憶機能及び無線通信機能を有するICタグと、

を備えた搬送部材であって、

前記回転部材のうち、前記外周部の搬送機能に影響を与えない領域である前記軸の近傍の領域に、前記ICタグを埋設したことを特徴とする。

また、軸中心回りに回転可能に設けられた軸と、

前記軸の外周に該軸と同軸となるように設けられ、前記軸の回転に伴って回転することで、外周部に当接した被搬送材を搬送する円筒状の回転部材と、

記憶機能及び無線通信機能を有するICタグと、

を備えた搬送部材であって、

前記ICタグは、ICタグ本体と、該ICタグ本体が取り付けられるとともに該ICタグ本体と同等の硬度を有するリング状のシート状部材と、を有し、

前記ICタグ本体と該ICタグ本体が取り付けられた前記リング状のシート状部材とが、前記回転部材に、前記シート状部材が前記軸及び前記回転部材と同軸になるように埋設されたことを特徴とする。